

# エコアクション21 環境活動レポート

## 2022年度

取組期間：第43期（2022年7月～2023年6月）

みちのくの玄関 白河



今回発行:2023年 9月 28日

今回発行:2023年10月 26日

次回発行:2024年 9月 予定



エコアクション21  
認証・登録番号0001191



廃棄物処理業

**ビルド商事株式会社**

# 環 境 方 針

ビルド商事(株)は、当社の経営理念の一つである「環境保全活動の推進」のもと、一般廃棄物処理業及び産業廃棄物処理業としての事業活動が、地球規模の環境及び地域の環境に関わりが強いことを認識し、自然環境と調和した循環型社会の実現に努めていきます。

## 1 資源・エネルギー及び廃棄物の抑制

資源とエネルギーの消費、廃棄物の排出状況などを把握して、省資源、省エネルギー、及び廃棄物の再資源化を促進し、環境に与える負荷の低減を継続的に実施して行く環境保全活動に、自主的、積極的に取り組むことにより、社会に貢献する。

## 2 二酸化炭素の削減

地球温暖化防止のため事業活動に関わる電力使用量及び、自動車の燃料をはじめ全部門、全工程で二酸化炭素排出削減に努める。

## 3 環境マネジメントシステムの確立

省資源、省エネルギー、廃棄物の抑制等を行う為、環境マネジメントシステムを確立し、見直しを行って、その継続的な改善及び環境汚染の予防を行い維持する。

## 4 環境関連諸法規の遵守

関連する環境の法規、条例及びその他の規制事項を遵守する。

## 5 受託廃棄物の再資源化率向上（環境配慮）

資源循環への一翼を担い、本業を通じて具現化する活動を積極的に対応する。

## 6 グリーン購入の推進

事務用品を中心にエコ商品の使用促進を図る。

## 7 地域社会への貢献

地域社会の一員として地域・社会貢献活動の推進に努める。

## 8 環境コミュニケーションの推進

環境活動レポートを当社に備え付け、地域や関係する利害関係者の人々からの要求に応じ配布・公表し、社内外への情報提供を行うことによって、積極的な環境コミュニケーションに取り組む。

## 9 SDGsの推進

持続可能な開発目標である2030アジェンダの取組みを推進する。

平成18年 4月 1日 制定

令和 5年 9月 28日 改定

ビルド商事株式会社

代表取締役 **梅宮吉男**

# 1, 事業概要

(1) 事業所名及び代表者名

ビルド商事株式会社  
代表取締役 梅宮吉男

(2) 所在地

本社・中間処理工場  
福島県西白河郡西郷村大字米字連平13-13

(3) 設立

昭和56年4月2日

(4) 事業内容

一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬業、  
一般廃棄物・産業廃棄物の中間処理業

(5) 環境保全関係の責任者及び担当者

環境管理統括責任者 梅宮 吉男  
環境管理責任者 梅宮 雄一郎

(6) 連絡先

TEL 0248-25-2280  
FAX 0248-25-2291  
MAIL biludo-s@crocus.ocn.ne.jp  
URL <http://www.birudo-shoji.com/>

(7) 事業規模

資本金 1,000 万円  
組織人員 71 名 (令和5年9月1日現在)  
床面積 2,162.75 m<sup>2</sup>  
敷地面積 13,801.40 m<sup>2</sup>  
売上高 86,005 万円 (令和5年6月期)

(8) 事業年度

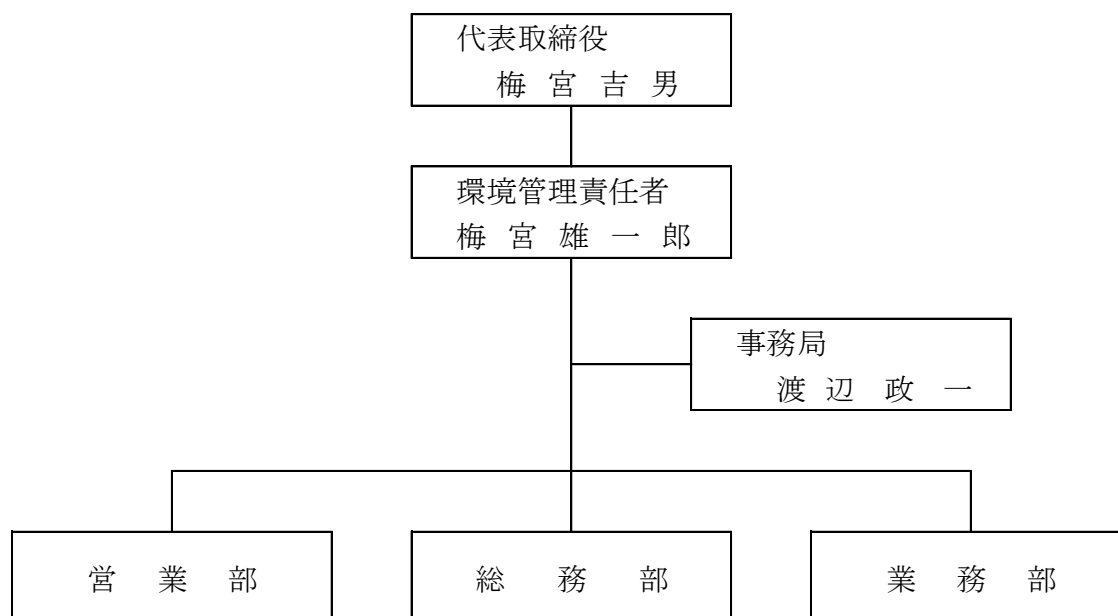
7月 ~ 6月

(9) 認証・登録番号

2006年12月13日 エコアクション21 0001191  
2024年12月22日 更新予定日

## 2, 実施体制

### 1) 組織図



### 2) 役割・責任・権限

職名	役割・責任・権限
代表者	環境方針策定、環境管理者の任命、経営資源の準備 環境レポートの承認、代表者による全体の評価と見直し 経営上の課題とチャンスの明確化
環境管理責任	環境目標及び環境活動計画の策定・環境活動の進捗管理 環境への負荷・取組自己チェック、環境レポートの確認 環境経営マニュアルの確認、環境関連法規の遵守状況確認
事務局	システム運用上の事務管理、文書作成管理 環境活動計画実施の実績集計、環境教育の実施 環境レポートの作成

## 3, EA21 認証登録範囲について

当社の全組織・全活動を認証・登録範囲とする。

## 4, 許可の内容

	許可番号 (県・市・町)	許可年月日	有効年月日	事業計画の概要	事業範囲 (事業区分・廃棄物種類)
1	第17号 (白河地方広域市町村圏整備組合)	R4・4・1	R6・3・31	一般廃棄物の収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	ごみ収集運搬 (一般廃棄物)
2	第4-5号 (棚倉町)	R4・4・1	R6・3・31	同上	同上
3	3環 第349号 (埴町)	R4・4・1	R6・3・31	同上	同上
4	———— (矢祭町)	R4・4・1	R6・3・31	同上	同上
5	石川町許可第23号	R5・10・20	R7・10・19	同上	同上
6	第00713006887号 (福島県)	R3・1・31	R8・1・30	産業廃棄物収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	収集運搬・積替え保管を含む。 ①～⑱の18種類
7	第0090006887号 (栃木県)	H30・12・13	H35・12・12	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①～⑧ ⑩ ⑫～⑯ ⑱の15種類
8	第00801006887号 (茨城県)	R4・6・14	R9・1・26	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①～⑨ ⑫⑬⑮⑱の13種類
9	第0100006887号 (群馬県)	H30・12・20	H35・12・19	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ②～⑥ ⑫の6種類
10	第01105006887号 (埼玉県)	H31・2・20	H36・1・13	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ①～⑩⑫～⑮⑱の15種類
11	第00763006887号 (福島県)	R5・7・20	R10・6・30	特別管理産業廃棄物収集運搬・委託契約による収集運搬の受託	収集運搬・積替え保管を含む。 ②～⑤ ⑱⑳の6種類
12	第00851006887号 (茨城県)	R4・6・14	R9・1・26	同上	収集運搬・積替え保管を除く。 ⑱ 1種類
13	第36号 (白河地方広域市町村圏整備組合)	R4・4・1	R6・3・31	一般廃棄物処理委託契約による処理の受託	破碎: 破碎・選別 ⑧
14	第36号 (白河地方広域市町村圏整備組合)	R5・4・1	R6・3・31	一般廃棄物処理委託契約による処理の受託	破碎・選別 ⑥ ⑬ 再生 ③
15	第00720006887号 (福島県)	R2・8・6	R7・7・5	産業廃棄物中間処理委託契約による中間処理の受託	中間処理了、破碎・選別⑥～⑨、⑫、⑬イ、 破碎⑧⑮ウ、溶融固化⑯エ、再生③
16	第25110000707号 (福島県)	H12・9・28	—	該当品の売買	古物商 R1/8・9更新

※ 廃棄物の種類①燃え殻②汚泥③廃油④廃酸⑤廃アルカリ⑥廃プラスチック類⑦紙くず⑧木屑⑨繊維くず⑩動植物性残さ⑪ゴム屑⑫金属くず⑬ガラス・コンクリート・陶磁器屑⑭鋳さい⑮がれき類⑯動物のふん尿⑰動物の死体⑱ばいじん⑲動物系固形不要物⑳感染性廃棄物

## 5, 施設等の状況 (収集運搬業)

### ○運搬車両の種類と台数

- ・パッカー車 (塵芥車) 14台 ・ダンプ車 1台 ・脱着車 (脱着装置付コンテナ専用車) 10台
- ・リフト車 (キャブオーバー) 2台 ・クレーン車 (キャブオーバー) 6台 ・平ボデー車1台
- ・吸引車 (清掃車) 5台 ・保冷車 (バン) 2台 ・軽ワゴン車 1台 ・小型貨物車 (バン) 1台
- ・ワゴン車 1台 計44台

### ○積替保管施設の面積と保管上限量

#### ★産業廃棄物収集運搬 (福島県許可)

積替え保管を行なう場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平13番地8 (保管倉庫)

保管施設	施設の面積、保管上限量	産業廃棄物の種類
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積14.31m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	燃え殻
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (12個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限12.0m <sup>3</sup>	汚泥
保管倉庫内の指定区画部分0.2m <sup>3</sup> 鉄製ドラム缶 (70個)	面積24.00m <sup>2</sup> 保管上限14.0m <sup>3</sup>	廃油
保管倉庫内の指定区画部分0.2m <sup>3</sup> 鉄製ケミカルドラム (25個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限5.0m <sup>3</sup>	廃酸
保管倉庫内の指定区画部分0.2m <sup>3</sup> 鉄製ケミカルドラム (25個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限5.0m <sup>3</sup>	廃アルカリ
保管倉庫内の指定区画部分2.8m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (12個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限33.6m <sup>3</sup>	廃プラスチック類
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	紙くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	木くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積14.31m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	動植物性残さ
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積14.31m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	金属くず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	ガラス・コンクリートくず
保管倉庫内の指定区画部分1.0m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (4個)	面積14.31m <sup>2</sup> 保管上限4.0m <sup>3</sup>	鉋さい
保管倉庫内の指定区画部分2.8m <sup>3</sup> 鉄製コンテナ (12個)	面積29.00m <sup>2</sup> 保管上限33.6m <sup>3</sup>	がれき類

積替え保管を行う場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平12番地5

保管施設	施設の面積、保管上限	産業廃棄物の種類	
床面コンクリート舗装上の鋼板製タンク	廃油タンク (4基)	面積81.83m <sup>2</sup> 保管上限18.8m <sup>3</sup>	廃油
	汚泥タンク (2基)	面積81.83m <sup>2</sup> 保管上限9.4m <sup>3</sup>	汚泥

#### ★ 特別管理産業廃棄物収集運搬 (福島県許可)

積替え保管を行う場所の所在地—福島県西白河郡西郷村大字米字連平13番地8 (保管倉庫)

保管施設	面積 (m <sup>2</sup> )	容積 (m <sup>3</sup> )	産業廃棄物の種類
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃油 (揮発油類、灯油類、及び軽油類に限る。)
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。)
倉庫内専用保管容器	2.28	1.0	廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上に限る。)
感染性廃棄物用冷蔵庫	10.73	23.0	感染性産業廃棄物

## 6, 施設等の状況 (処分量・福島県許可)

☆ 処理施設の種類、処分する産業廃棄物の種類、処理能力、処理方式、処理工程図

ア、中間処理 (破碎・選別) に係る施設 - 許可 南振P第24号

処理施設の種類	廃プラスチック類の破碎兼木くずの破碎施—2軸せん断破碎機AW-37型
処理能力	①廃プラスチック類 43.89 t/日 (11時間) ②紙くず 37.62 t/日 (11時間) ③木くず 68.97 t/日 (11時間) ④繊維くず 15.04 t/日 (11時間) ⑤ 金属くず 141.7 t/日 (11時間)

イ、中間処理 (破碎) に係る施設 - 許可 南振P第25号

処理施設の種類	木くずの破碎施設—ハンマークラッシャー3R1-150
処理能力	59.4t/日 (11時間)

中間処理 (破碎) に係る施設 - 許可 南振P第26号

処理施設の種類	がれき類の破碎施設—リバイブマン RE-12S
処理能力	80 t/日 (8時間)

ウ、中間処理 (溶融固化) に係る施設 - 許可 南振S第3号

処理施設の種類	廃プラスチック類の溶融固化施設—スチロールマスターSM-40
処理能力	0.32 t/日 (8時間)

エ、中間処理 (再生) に係る施設—許可 南振S第4号、

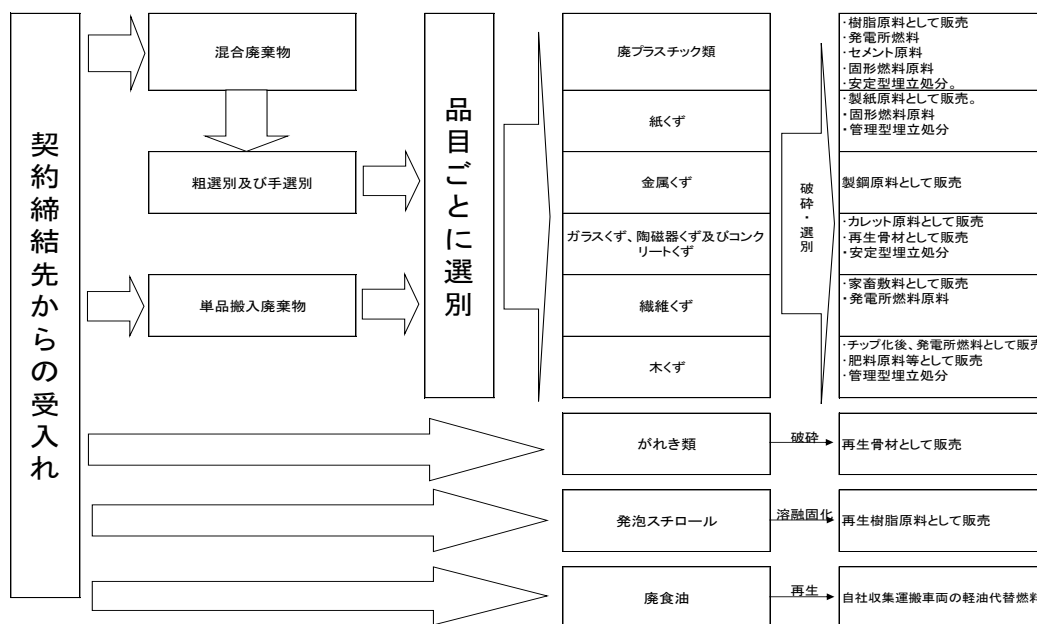
処理施設の種類	廃油の再生施設[NO1]—バイオディーゼル燃料製造装置D・OIL200A
処理能力	0.6m3/日 (24時間)

中間処理 (再生) に係る施設—南振S第5号

処理施設の種類	廃油の再生施設[NO2]—バイオディーゼル燃料製造装置D・OIL200A
処理能力	0.6m3/日 (24時間)

## 7, 処理工程図

エコクリーンパーク 全体処理フロー  
(産業廃棄物中間処理施設)



## 8, 廃棄物処理の実績

受託した産業廃棄物の処理量				
令和4年度(令和4年7月～令和5年6月)				
処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
(i) 収集運搬	燃え殻		39.79	
	汚泥		1,913.85	
	廃油		370.73	
	廃酸		46.88	
	廃アルカリ		25.60	
	廃プラスチック		3,073.91	
	紙くず		214.00	
	木くず		1,272.84	
	繊維くず		28.02	
	動植物性残渣		717.10	
	ゴムくず		0.00	
	金属くず		447.69	
	ガラス・コンクリートくず等		869.50	
	水銀使用製品		3.68	
	ガレキ類		2,578.91	
	動物のふん尿		0.00	
	動物の死体		0.15	
	ばいじん		0.00	
	特管廃油		11.37	
	特管廃酸		3.07	
	特管アルカリ		0.08	
特管汚泥		0.00		
感染性産業廃棄物		47.93		
収集運搬量合計			11,665.11	
(ii) 中間処理	木くず	(破碎)	1,306.12	
	廃プラ	(破碎)	3,886.76	
	がれき類	(破碎)	1,495.84	
	紙くず	選別	316.79	
	繊維くず	選別	531.16	
	金属くず	選別	19.99	
	ガラス・コンクリートくず等	破碎	711.57	
	廃油(廃食油)	再生	46.16	
中間処理合計			8,314.39	
(iii) 最終処分				
最終処分量合計			0	
(iv) 中間処理後の産業廃棄物	最終処分	廃プラ	(管理・安定型最終処分場(委託))	1,542.92
		ガラス・コンクリートくず等	(管理・安定型最終処分場(委託))	320.91
		廃油	(管理・安定型最終処分場(委託))	1.10
		がれき類	(管理・安定型最終処分場(委託))	869.05
	再資源化等	木くず		1,306.12
		がれき類		2,343.84
		廃プラ		626.79
		紙くず		316.79
		金属くず		531.16
		繊維くず		19.99
		ガラス・コンクリートくず等		390.66
廃油(廃食油含)		45.06		
再資源化等量小計			5,580.41	
中間処理後処分量合計			8,314.39	

### 2. 一般廃棄物収集・運搬、一般廃棄物処分(木くず)

受託した一般廃棄物収集・運搬量 10.76 t、中間処理量 75.61 t、再資源量 86.37 t の実績になります。



## 9. 廃棄物処理料金

### (1) 収集運搬費について（標準料金の例）

車種	片道1.5km以内	片道1.5km以上
2t車	15,000円	20,000円
4t脱着車	25,000円	30,000円
4t平ボデー車	28,000円	33,000円
クレーン車（巡回回収1個当たり）	5,000円	6,000円

※地域等による収集運搬費用が異なるため、個別実料金は別途（無料）御見積りによります。

※原則、クレーン車については、各種BOX（ミニBOX・B-BOX・コンテナ）による巡回回収で対応します。

※消費税は、別途申し受けます。

### (2) 処分費について（標準料金の例）

	受入品目	単位	処理料金		受入品目	単位	処理料金
1	混合廃棄物	1 m <sup>3</sup>	16,000円～	6	コンクリートがら	1 t	2,000円
2	管理型石膏ボード	1 m <sup>3</sup>	38,000円	7	アスファルト廃材	1 t	3,000円～
3	廃プラスチック類	1 m <sup>3</sup>	14,000円～	8	石膏ボード	1 m <sup>3</sup>	18,000円～
4	金属くず	1 m <sup>3</sup>	2,000円	9	繊維くず（畳）	1 枚	2,100円
5	木くず	1 m <sup>3</sup>	7,000円～	10	ガラス陶磁器	1 m <sup>3</sup>	13,000円～

※荷姿・状態等により、個別実料金は別途（無料）御見積りによります。

※消費税は、別途申し受けます。

# 10、環境目標と環境活動計画及び実績

## 環境目標(中期計画)

No	環境方針 (取組項目)	環境目標	単位	基準年	目標(中期計画)					
				2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	
1	二酸化炭素排出量の削減	全体の排出量	kg-CO2	454,038	479,200	461,700	457,875	457,800	453,150	
		原単位比	—	5.99	5.99	5.70	5.55	5.45	5.30	
		内訳	化石燃料	kg-CO2	332,810	358,315	341,159	337,295	337,946	333,639
			BDF	kg-CO2	70,731	70,590	70,448	70,689	70,165	70,024
電力	kg-CO2		50,497	50,295	50,093	49,891	49,689	49,487		
2	廃棄物排出量の削減	一般廃(可燃物)の排出量	kg	768	780	770	770	765	770	
		原単位比	—	1.01	0.98	0.95	0.93	0.91	0.90	
		産廃(汚泥)排出量	t	14.84	14.82	14.80	14.78	14.77	14.76	
		原単位比	—	1.96	1.85	1.83	1.79	1.76	1.73	
3	受託産業廃棄物の最終処分量の削減	最終処分場の搬入量	t	3,450 (3,149)	3,580	3,560	3,570	3,575	3,590	
		原単位比	—	4.55 (4.16)	4.48	4.40	4.33	4.26	4.20	
4	受託産業廃棄物の再資源化率の向上	再資源化率	%	58.9 (62.4)	59.50	60.00	60.50	61.00	62.00	
5	総排水量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	1,051	1,095	1,095	1,100	1,100	1,100	
		原単位比	—	1.39	1.37	1.35	1.33	1.31	1.29	
		内訳	水道水	m <sup>3</sup>	567	570	560	560	550	550
			井戸水	m <sup>3</sup>	484	525	535	540	550	550
6	グリーン購入	事務用品のECO商品購入	%	96.7	93	93	93	93	93	
7	地域・社会貢献活動	地域・会社周辺の清掃	回数	6	6	6	6	6	6	

\*購入電力の二酸化炭素排出係数は、2018年度の東北電力の実排出係数：0.528kg-CO2/kwhを使用。

\*取組項目の1.2.3.5項は売上高(売上高目標)原単位を元にして排出目標を設定しています。

\*BDFは、Bio Diesel Fuelを示しています。

\*再資源化率は、再資源化量/中間処理後処分量X100で算出しました。

(取組期間: 2022年7月~2023年6月)

No	環境方針 (取組項目)	環境目標	単位	2018年度	2020年度	2021年度	2022年度		評価	
				実績	実績	実績	目標	実績		
1	二酸化炭素排出量の削減	全体の排出量	kg-CO2	454,038	551,811	461,512	457,800	473,518	×	
		原単位比	—	6.49	4.83	5.58	5.45	5.51		
		内訳	化石燃料	kg-CO2	332,810	452,147	368,233	337,946		379,177
			BDF	kg-CO2	70,731	54,382	47,752	70,165		45,765
			電力	kg-CO2	50,497	45,282	45,527	49,689		48,577
2	廃棄物排出量の削減	一般廃(可燃物)の排出量	kg	768	712	733	765	739	○	
		原単位比	—	1.10	0.62	0.89	0.91	0.86	×	
		産廃(汚泥)排出量	t	14.84	16.35	17.00	14.77	16.73		
		原単位比	—	1.96	1.43	2.06	1.76	1.95		
3	受託産業廃棄物の最終処分量の削減	最終処分場の搬入量	t	3,149 (3,450)	3,757	2,523	3,575	2,734	○	
		原単位比	—	4.16 (4.55)	3.3	3.1	4.26	3.18		
4	受託産業廃棄物の再資源化率の向上	再資源化率	%	62.4 (58.9%)	65.7	67.8	61.00	66.3	○	
5	総排水量の削減	水使用量	m <sup>3</sup>	1,051	1,145	1,164	1,100	1,185	×	
		原単位比	—	1.50	1.00	1.41	1.31	1.38		
		内訳	水道水	m <sup>3</sup>	567	648	655	550		637
			井戸水	m <sup>3</sup>	484	497	509	550		549
6	グリーン購入	事務用品のECO商品購入	%	96.7	98.7	93.5	93	96.8	○	
7	地域・社会貢献活動	地域・会社周辺の清掃	回数	6	6	6	6	6	○	

\*購入電力の二酸化炭素排出係数は、2018年度の東北電力の実排出係数: 0.528kg-CO2/kwhを使用。

\*取組項目の1.2.3.5項は売上高原単位を元にして排出目標を設定しています。

\*BDFは、Bio Diesel Fuelを示しています。

\*再資源化率は、再資源化量/中間処理後処分量X100で算出しました。

## 1 1、 主要な環境活動計画の内容

取組みは通年で行い、責任部門はエコアクション実施体制表による。

- (1) **CO2 排出量の削減**
  - ① 昼休み時間の消灯、パソコン不使用時の電源オフ。
  - ② 冷暖房温度の基準厳守。(冷房28℃、暖房20℃)
  - ③ LED等の省エネ機器の検討と計画的な導入の促進。
  - ④ 業務車両のアイドリングストップと適正速度の遵守、エコドライブの推進。
  - ⑤ BDF 原料(廃食油)の自社調達100%と自社再生施設生産のBDF燃料使用の促進。
  - ⑥ BDF 使用車両と軽油使用車両等の利用状況の把握と対策対応によるBDFの使用増加を図る。
- (2) **廃棄物排出量の削減**
  - ① 分別BOXの設置によるプラスチック類・缶・古紙・ダンボール等の再資源化の徹底。
  - ② コピー用紙の裏面使用を推進する。
  - ③ オフィス・シュレッダー利用により、再生化促進と廃棄物削減を図る。
  - ④ 廃食油精製工程から排出される産業廃棄物量の削減を図る。
- (3) **受託産業廃棄物の最終処分量の削減**
  - ① 産業廃棄物の未処分在庫・最終処分場搬入の計画的な搬入予定の推進。
  - ② 分別内容(2ヶ所の選別作業)・手法等の定期的教育を行い、分別の徹底を図る。
  - ③ 中間処理先(リサイクル処分先)の選定と拡大を促進。
  - ④ 混合廃棄物の分別を推進、顧客へのフィードバックを図り改善を進める。
- (4) **受託産業廃棄物の再資源化の向上(環境配慮)**
  - ① 産業廃棄物の内容及び分類の調査と分析。
  - ② 最終処分場行き産業廃棄物の再資源化検討。
  - ③ 中間処理先(リサイクル処分先)の選定と拡大を促進。
  - ④ 混合廃棄物の分別を推進、顧客へのフィードバックを図り改善を進める。
- (5) **総排水量(水使用量)の削減**
  - ① 洗濯等水使用時の離席厳禁、節水意識の向上を図る。
  - ② 各車両洗車時の節水の周知・徹底を継続的に推進する。
  - ③ 木くず破碎時における、散水の水使用量を統計的に把握し、時間当たりの使用量を管理する。
  - ④ 雨水の有効活用を促進する。
- (6) **グリーン購入の促進**
  - ① エコ商品の種類を調査し、事務用品中心にエコ商品で代替できるものについては、積極的に購入する。
  - ② 事務用品購入時のチェック励行と業者のアドバイス・協力により購入促進を行う。
- (7) **地域・社会貢献活動の推進**
  - ① 対外活動(河川清掃、ゴミ清掃等)への参加。
  - ② 近隣、構外除草作業の定期的実施。

## 1 2、 環境活動計画の取組み結果とその評価、次年度の取組内容

### (1) CO2 排出量の削減

CO2 排出量の目標 457,800kg-CO2 に対し実績 473,518 kg-CO2 結果は 15,718 kg - CO2 の増加となった。原単位比では目標 5.45 kg-CO2/万に対し、実績は 5.51 kg-CO2/万、目標に対し 98.9%の未達成になった。

主な要因

- 1) CO2 排出量の削減でウェートが大きい化石燃料について、車両の燃料使用量、走行キロ数を月次で集計し燃費を月報で明確にすることで、全員参加活動でチャレンジECOの一環として取組むことで、運転手のエコドライブに対する意識が高まっている。

2) BDFは軽油に比べCO<sub>2</sub>の排出係数が低いので、BDFを積極的に使用する取組みをしてきたが、使用できる車両が限定され、車両の老朽化で更新する車両はBDFが使用できなくなってきた、CO<sub>2</sub>削減と裏腹の状況になっている。その対応策を長年検討してきたが3年前に軽油使用車両を、従来のBDFを蒸留し年式の新しい車両でも使用できる設備を新規導入し運用開始しました。

今後はBDFと蒸留した製品を使用することで、CO<sub>2</sub>削減に成果が期待できる見通しが出てきました。

3) 電力使用量は、目標の電力使用量49,689 kg/CO<sub>2</sub>に対し実績は48,577 kg/CO<sub>2</sub>、前年比2.29%削減することができた。

・前期は中間処理工場の天井灯を水銀灯からLEDへ変更し、今期は外灯を同じく水銀灯からLEDへ変更する工事を実施しその効果は出てきたと思われる、更に事務所棟の蛍光灯についてもLED化を検討していく。その他従来通り、節電、こまめなSWのオン・オフの励行等を継続して取り組んでいく。

4) 原単位比での未達成になった要因のひとつに、売上高が目標に対し90.5%だったことがある。

## (2) 廃棄物排出量の削減

一般廃(可燃物)排出目標765 kgに対し実績739 kg、26 kgの削減ができ売上原単位比でも目標達成できた。産廃(汚泥)排出量は14.77tに対し16.73tと1.96t増加、売上原単位比でも目標未達成となった。

主な要因

- 1) 可燃、廃プラ、再生ゴミの分別の徹底を朝礼等で推進することで、横ばいだった排出量がわずかではあるが、量的にも原単位比でも削減が図れた。
- 2) シュレッダー使用の定着化により、再生に対する意識が向上してきている。
- 3) 原料である廃食油は、新型コロナ感染の影響で収集量が減っていることと、ウォーターフライヤーへの揚げもの装置の変更等により、雑排水(不純物)の混ざりが増えてきていることが原因としてある。回収後に雑排水の多いお客様へのフィードバックを図り、受入れ品質の向上を図っていく。

## (3) 受託産業廃棄物の最終処分量の削減

総排出量目標3,575 tに対し実績は2,734 tで841 t減少することができた。売上原単位比では目標4.26 t/百万に対し実績は3.18 t/百万、33.96%の削減で目標達成することができた。

主な要因

- 1) リサイクル処理していたがれき類が、処分場の値上げにより搬出できなかったが、新規・既存の処分場へ搬出できるように努めたことから、当初の目標を達成することができたことの成果は大きい。
- 2) ニヶ所分別により1人当たり処理量、時間当たり処理量が向上し分別処理能力が向上してきたことで、在庫の削減にも貢献してきた。は評価できる。
- 3) 来期についても、選別処理がしやすいように混合廃棄物を分別して納入する様に、廃棄物の中身を分析し顧客先へ分別の協力を図っていく。

## (4) 受託産業廃棄物の再資源化率(環境配慮)の向上

受託廃棄物の再資源化率の目標は61.0%に対し実績66.3%と目標達成することができた。

主な要因

- 1) 従来使用していた処分場が、処分料値上げの関係で処理できなくなったため、リサイクル処分できるところの開拓を進めてきたが、前期は5社今期は新規1社と取引開始し再資源化の向上が図れた。
- 2) 廃プラスチックの更なるリサイクル向上を図るため、材質を分析する判別機を導入し積極的に現状の見直しと新たな処分先への展開を進めていく。
- 3) 廃棄処分先の業者の見直し、再資源化(リサイクル)できる新規・既存の処分先を検討し拡大を図る。

## (5) 総排水量(水使用量)の削減

総排水量を目標1,100 m<sup>3</sup>に対し実績1,185 m<sup>3</sup>、結果として85 m<sup>3</sup>増加となった、売上原単位比で1.31 m<sup>3</sup>/百万に対し1.38 m<sup>3</sup>/百万、5.7%増加の目標未達成となった。

主な要因

- 1) 木くず破砕での水使用量を月次で確認することで、時間当りの使用量に対する意識を月次でチェックすることで、水使用量の意識が徹底できている。
- 2) 吸引車両は冬季間に凍結防止のための水抜きをするが、使用量が大きいため今後の対応を検討していく。

- 3) 震災後は井戸水が枯渇したまま使用できなかつたが、事務所の新築工事と合わせ井戸水が再利用できるように工事をし、現在も使用している。
- 4) 雨水の活用はしているものの、今以上に積極的に利用するための計画性と実行性を持った取組みをしていく。

#### (6) グリーン購入

グリーン購入目標 93.0%に対し実績は96.8%と目標を達成することができた。

主な要因

- 1) 事務用品購入時にECO商品の確認を特に意識して行う。
- 2) 月次の進捗管理でチェックを進める。
- 3) 購入先へもECO商品の意識を共有化して、エコ商品の購入率を高めていく。

#### (7) 地域・社会貢献活動の実施

2020年度取組は、対外活動年6回(対外清掃4回、草刈り2回)の活動を目標とし、結果として6回(対外清掃4回、草刈り2回)の実施、目標通りの達成ができた。

地域・社会貢献活動については、引続き可能な限り積極的に参加、推進を図っていく方針である。

### 1 3、環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

#### (1) 遵守状況の確認及び評価の結果

廃棄物処理法等の関連法規は遵守され、違反もありません。

#### (2) 違反及び訴訟の有無について

関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。また、地域社会等からの苦情等による指摘や訴訟もありません。

## 4、代表者による全体評価と見直しの結果

平成23年3月11日の東日本大震災及び、福島原発の事故による放射能汚染から12年6カ月を経過し、復旧も進んだところに4年前の台風19号で東日本を中心に甚大な自然災害が発生し、本県もその影響を多大に受けてしまいました。その復旧に当り本来は許認可外の災害廃棄物処理の依頼を福島県より委ねられ多忙になっていました。

その後は甚大な災害はないものの局所的に自然災害が発生し、昔の災害は忘れたころにやってくると言われていましたが、今は災害は忘れる前にやってくるといった状況で、いかに地球温暖化が進んでいるか想像に絶するところがあります。

前期、今期は前々年のような繁忙感はやや薄れ、更に新型コロナウイルス感染でのあらたな環境変化、廃棄物処分場の値上げ攻勢と当社を取り巻く環境が大きく変化した第43期でした。

結果的には、前年に対し減収減益と厳しい状況となりました。エコアクション21の取組み結果にもその影響がでていました。

産業廃棄物処理業界にとっては、従来より循環型社会への構築に取り組んできましたが、当社の加入している産業廃棄物協会も4年前より名称が変わり(一社)福島県産業資源循環協会になりました。当社としても、地域の皆様と循環型社会への考え方がより深く浸透し、生産・消費の後工程から循環型社会形成への推進工程を担うべく構築してまいります。

2006年12月「エコアクション21」初回認証登録から15年9ヶ月を経て、環境活動への取組みが着実に浸透し全社活動は勿論、個人の取組みも浸透してきたと思います。

中期環境目標は4年目を終え取組目標の新たな課題が発生し目標未達成が3件あり、新たな取組みが急務となってきています。

今年度はガイドライン 2017 年度版の 4 年目となります。今まで以上に全社挙げて取組みを推進していく所存です。

最後に、業界を取り巻く環境は処分費の値上げ等により処分先の変化が発生してくると思われます。再資源化向上に向けた搬入先の対応、新規開拓や処理方法の分析・検討を今以上に推進していく必要があります。

地域社会の廃棄物処理、再資源化への期待は大きい所があります。期待に応えるためには今一層の取組みの深掘りと、推進を行うのは勿論ですが、これを実行する人材の育成を図っていくことが急務と思っています。

今後は、取組み計画の着実な実行と更なる地球温暖化対策、環境活動、地域貢献SDGs の継続に全社一丸不断の取組みに努めてまいります。